



5月8日(月)から新庁舎での業務開始!

▼新庁舎完成に伴い、4月18日(火)には竣工式、19日(水)にはお披露目式を行いました。

また、20日(木)から22日(土)まで庁舎見学会を開催し、業務開始前の新庁舎内部をひと足早く見ようと大勢の方が見学に訪れました。



ご利用ください! 役場新庁舎

松田町役場新庁舎竣工の御礼

町民の皆さんをはじめ、関係各位の深いご理解とご協力により、この度町行政の中心施設となる松田町役場新庁舎を竣工することができました。心より感謝申し上げます。
松田町は、国から「地震防災対策強化地域」に指定されているところですが、町内には、全国的にも有数の活断層である「神縄・国府津―松田断層」があり、これは今後数百年以内にマグニチュード8クラスの地震が発生する可能性が高いと指摘されております。昨年の国の地震調査委員会により、三十年以内に大地震が発生する確立は最大16%ということになります。

当町では、「災害に強いまちづくり」を政策の一つとして掲げ、学校の耐震工事や防災倉庫の整備等をいち早く展開して参りましたが、今回完成した新庁舎は、そのハード面での集大成となるものであります。

新庁舎の計画に当たりましては、行政サービスの充実と共に、先の神縄・国府津―松田断層帯地震のほか東海地震・南関東地震・県西部地震という四つの大地震発生に備え、災害時に防災拠点としての機能を的確に発揮できるよう整備しております。

各種ボランティアの受け入れや避難者の仮収容など、多目的な災害支援を行う災害支援室や防災備蓄倉庫、医療救護室などを配置したほか、基礎部分に免震構造を採用することで、直近の活断層で発生した震度7クラスの巨大地震に対しても無損傷を実現できる「全国トップレベルの地震に強い建物」をつくりあげることができたと自負しております。

また、防災だけでなく、日常的な行政サービスの向上にあたり、福祉の面では、いわゆる「ハートビル法」の厳しい基準を満たした認定施設であることも新庁舎の大きな特徴であり、誰もが利用しやすい庁舎としています。その他、授乳室の設置など子育て支援にも積極的に取り組みました。

さらに、環境面での取り組みとしまして、太陽光・自然通風・雨水といった自然エネルギーの有効活用や、省エネルギー設備等も随所に取り入れて計画するなど、環境にもやさしい庁舎を目指しました。

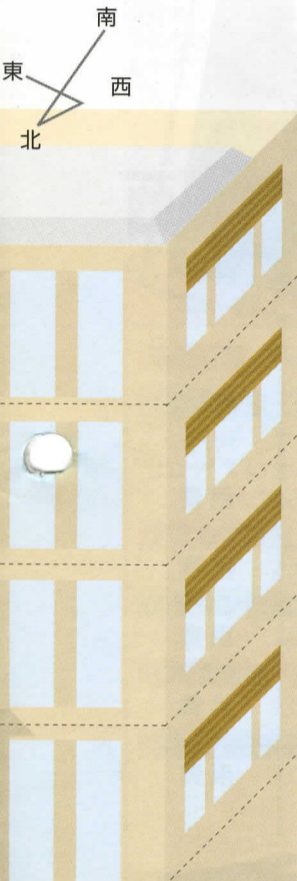
最後になりましたが、新庁舎の完成を機に、行政サービスのさらなる充実と、今後は地域の防災力の強化などソフト面での施策に重点を置いていく所存ですので、皆さま方には引き続き、格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

松田町長 島村俊介

新庁舎

新庁舎のオープンに先がけ、皆さんに庁舎の大きな特色や各階にある設備・部屋などをご紹介します。皆さんも役場にお越しの際は、ぜひ新しくなった庁舎内を実際に歩いてみてください。

【問合せ】庶務課管財班 ☎83-1221

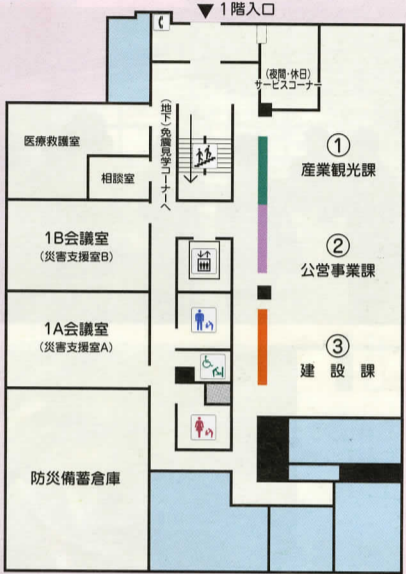


<庁舎案内>

屋上	展望テラス
4階	議場、議場傍聴席、議長・副議長室、議員控室、⑫議会事務局、議会資料コーナー、大会議室、4A・4B特別会議室など
3階	町長室、助役室、⑩庶務課、⑪企画財政課、防災対策室、防災情報室、多目的室、情報公開室、行政資料コーナー、休憩コーナーなど
2階	収入役室、④出納窓口、⑤松田町指定金融機関、⑥税務課、⑦教育委員会（教育課・生涯学習課）、⑧町民環境課、⑨保健福祉課、教育長室、相談室1～3、キッズコーナー、ベビールームなど
1階	①産業観光課、②公営事業課、③建設課、1A・1B会議室、医療救護室、相談室、（夜間・休日）サービスコーナー、防災備蓄倉庫など
地下	免震装置見学コーナーなど



1階



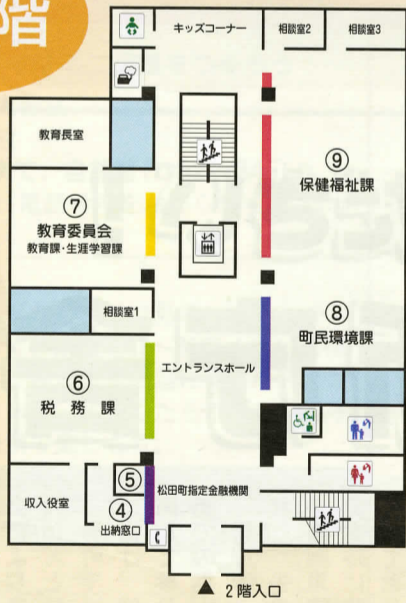
駅方面の玄関口であり、産業建設部のほか、防災備蓄倉庫等の防災関係諸室も配置されています。夜間・休日のサービスコーナーもあります。



災害時等、負傷者や具合の悪い方の応急手当てを行うための設備が整えられています。



2階



▲事務室（町民福祉部）
窓口となるカウンターは、普通の高さのものに加え、車椅子の方が記載できるカウンターも常設しています。



表の玄関口で、町民の皆さんの利用が多い各種証明や申請、出納、税金、福祉等の窓口となる課や、以前は町民文化センター内にあった教育委員会の事務室などが新しく加わりました。

また、子どもが遊べるキッズコーナーや赤ちゃん連れのお母さんが授乳等を行えるベビールームなども完備されています。

新庁舎 3つの目玉!



のぞいてみよう!

「防災」

断層直下のマグニチュード8クラス(想定震度7)の巨大地震でも無損傷を実現できる全国トップクラスの地震に強い施設です。



▲免震装置(地下の見学スペースで見学できます)

▼防災会議室(4階大会議室)



▲防災情報室(防災情報の収集と発信を行います)

【松田町庁舎 建築概要】

- 所在地 松田町松田惣領2037番地
- 敷地面積 2,930.08㎡
- 延床面積 3,515.46㎡(庁舎本体)
- 建築面積 945.10㎡(庁舎本体)
- 構造規模 鉄筋コンクリート造4階建て(免震構造)
- 工期 着工:平成16年12月9日
完成:平成18年3月20日
- 施工 前田建設工業株式会社横浜支店
- 設計・監理 株式会社類設計室 東京事務所
- その他 ハートビル法誘導基準認定取得

▼ソーラートップライト(光を通しながら発電も行います)



▲階段(光を導き、換気のトンネルの役目も担います)

「福祉・子育て支援」

ハートビル法の厳しい基準をクリアした認定施設で、入口には音声誘導装置や点字ブロック等設置しています。

また、子育て支援として、授乳やオムツ替えもでき、幼児便座(2階トイレ)も用意しました。また、誘導ブロック・点字ブロックや案内表示等設置しています。

※ハートビル法・・・不特定多数の方が利用する建築物等で、出入口や廊下の幅、トイレその他の基準を定め、誰もが利用しやすい建物の整備を促進しようとする法律。

▲外部ルーバー(一部の直射日光を効果的に遮ります)



▶多目的トイレ(車椅子・オストメイト対応で、オムツ替えも)



「環境」

省エネルギーや自然エネルギー(太陽光、通風、雨水など)を有効利用するなど地球環境にも優しい施設です。

屋上

▼展望テラス



屋上の展望テラスは、足柄平野や富士山を一望できるスペースです。各種ハーブや花木が植えられ、皆さんにほっとひと息ついでいただけるスペースになっています。

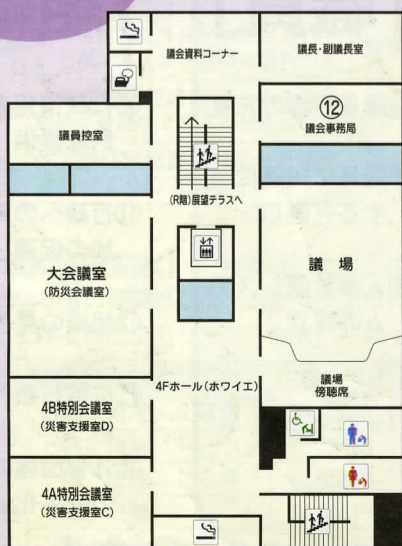
▶ベビールーム(授乳室)



▶キッズコーナー



4階



▲議場

議場、議長・副議長室、議会事務局、議会資料コーナーなどの議会関係諸室があります。議会の会期中、皆さんが傍聴できる議場傍聴席も設けています。

3階

町長室、助役室、総務企画部門の事務室が配置されています。また、災害対策本部など災害活動の指令拠点としての役割を持つ防災対策室、行政情報の公開を行う情報公開室、行政資料コーナーなどがあります。



▲町長室



▲防災対策室

※各階フロア図は、庁舎北側(2階入口側)から見た形になります。

行政「これまでの取り組み

町の行政改革は、昭和62年4月に最初の「松田町行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや組織・機構の簡素合理化等に積極的に取り組みを始めてきた。さらに、平成9年度からは、平成12年度を最終年度とする第二次行政改革大綱を策定し、改革に対する項目を7つの柱として位置づけ、組織・機構の見直し、定員管理・給与制度の適正化、補助金の見直し、事務事業の見直し、公共施設の管理運営の委託化、職員の意識改革、情報化の推進と全般にわたる見直しに取り組んできたところだ。

また、平成13年度から平成17年度には、先の第二次行政改革を継承し、町民サービスの向上や行政の簡素・効率化を目指し、積極的に改革を推進してきた。

これまでの取り組みにより、一定の成果は見られましたが、取り組みなかつた課題や新たな課題・提案など、今後の財政状況にかんがみ、さらに効率的な行政運営を行い、町民サービスの向上に努めていく必要が出てきました。

なぜ今、行政改革なのか

「松田町総合計画21」の基本理念である「環境をまもり、連携するまちづくり」を継承しつつ、町の将来像とした「緑と清流の生き生き・まつだ」を目指し、後期基本計画の前期実施計画が平成18年度から平成20年度を実施期間としてスタートし、計画の着実な推進が求められています。

特に、市町村においては、町民の日常生活圏の拡大、少子高齢化社会への対応、国・地方を通じた厳しい財政状況など、様々な課題に直面しているとともに、地方分権の進展により、町民に身近な行政サービスを担う市町村の役割と責任がますます

増大しています。

本町の人口は、平成11年4月の13,323人をピークに減少を続け、平成17年11月末現在、12,647人で、約7年間で676人の減となっています。この減少傾向は今後も進むものと思われまます。また、少子高齢化は加速し、平成17年11月末において65歳以上の高齢者の占める割合は、22.2%（2,802人）、15歳未満の人口は、12.2%（1,539人）となっています。

こうした状況の中、高齢者対策・子育て支援などをはじめとする行政需要の多様化に対応するための効率的な財政運営と行政組織体制の強化など、健全な行政運営基盤を確立する必要がありまます。その有効な方策の一つとして市町村合併があげられていきます。足柄上地域においても地域の将来像を研究する必要があるという共通認識から、合併検討の基礎資料となる各市町の事務事業比較

調査等を行いました。合併協議にまでは至らず、現時点では一層の行政改革を進めながら、町単独を念頭に町政運営を進めていくこととしています。

財政面では、景気の低迷もようやく明るい兆しが見え始めましたが、税収の落ち込みや地方交付税の削減、また、地方分権や権限移譲等の推進、少子高齢化社会の到来など行政を取り巻く社会情勢の変化により、町の財政状況は年々厳しさを増しています。そのような中で、町民サービスの著しい低下を避けるためにも安定した財政基盤を早急に構築していく施策が必要となります。

また、平成18年度以降の歳入歳出全般にわたる財政収支の均衡を保持するとともに、経常収支比率の改善（物件費、人件費の抑制および扶助費の見直しなど）や町債については、必要性を見極め、活用するなど限られた財源の中で最大限の行政サービスが提供できるよう財政構造の見直しを図っていきます。

これらのことから、第二次行政改革大綱に基づく改革を継承し、町民の信託に応える個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指して、町民本位の質の高い行政サービスを迅速かつ的確に提供していくため、行政運営全般について抜本的に見直すことを前提に、新たな行政改革大綱を策定するものです。

新たな行政改革大綱、策定

平成17年3月、総務省は「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、さらなる行政改革に取り組むべき指針が示されました。この中で、地方公共団体が取り組むべき改革を集中改革プラン^(※)として策定・見直し、住民に公表することとなっています。改革の期間は平成17年度から平成21年度までの5年間で、具体的に取り組む内容として次の項目が示されています。

- 事務事業の整理・合理化
- 民間委託等の推進
- 定員管理の適正化
- 給与の適正化
- 第三セクターの見直し
- 経費節減等の財政効果

当町においても、指針の趣旨に則り、集中改革プランの項目を今回策定した第三次行政改革の中に位置づけ、これまでの改革を継承しつつ、さらに見直しをするとともに、平成18年度から平成20年度までの新たな行政改革大綱を策定し、行政改革の強化を図ります。

なお、集中改革プランの改革項目については、平成17年度から平成21年度までの5年間で改革の期間として定めまました。

3つの改革を14項目に体系化

行政情報化の推進
インターネットなどの情報化技術の進歩により、急速に情報化が進展する中で町民サービスの利便性や迅速化の向上と事務の簡素化・効率化、

3つの柱

第三次行政改革

「仕事」

- ①行政情報化の推進
- ②民間活力の導入
- ③財産の適正管理・有効活用
- ④自主財源に関する見直し
- ⑤窓口サービスの充実
- ⑥事務事業評価システムの確立

「職員」

- ⑦職員研修の充実
- ⑧職員の処遇に関する見直し
- ⑨人事管理システムの確立

「組織」

- ⑩行政情報の積極的な提供
- ⑪行政への町民参加の促進
- ⑫組織の見直し
- ⑬広域行政への対応
- ⑭外郭団体の経営の効率化

省力化、迅速化等の対応を推進していきます。推進にあたっては、庁内LANの整備、各種情報システムの整備、データベースの構築等を積極的に推進します。

- ・情報化研修による職員の資質向上
- ・庁内情報の共有化の推進
- ・電子自治体の推進
- ・町民への情報提供の充実
- ・情報の保護

②民間活力の導入

行政責任と公平性の確保、町民サービスの維持向上を前提として、コスト面で効率的運用を図ることができきる施設については、積極的に民間活力の導入を図り、利活用の高度化を図ります。

- ・業務の民間委託化
- ・指定管理者制度の活用（集中改革プラン）

③財産の適正管理及び有効活用

行政財産については、町の貴重な財産であり、未利用地を有効活用することは、長年の行政課題の一つであります。将来にわたり利用目的がない資産については、その状況に合わせた活用・処分方法を検討します。町の各施設については、利用状況を把握した上で、低利活用の施設については、民間に委譲することや廃止を視野に将来を見据えた検討をする必要がありまます。

- ・財産の活用・処分

役場の改善 (集中改革プラン)を策定

町では、昭和62年に最初の行政改革大綱を策定以来、平成9年に第二次行政改革大綱を策定して行政運営と行政サービスの向上を目指し、改革に取り組んできました。この間、地方分権の推進、少子高齢化、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化が著しい中、行財政を取り巻く環境は依然として厳しく、より一層の行政改革の推進が急務となっています。

そこで、当町においても平成18年度から平成20年度までの新たな行政改革大綱を策定し、行政改革の強化を図ります。

【問合せ】庶務課庶務班 ☎83-1221

④ 自主財源に関する見直し

(集中改革プラン)

最近の地方自治体を取り巻く環境は、景気の回復にもかかわらず、税収の減少や「三位一体の改革」による国庫補助負担金の削減、税源移譲、地方交付税の見直しなど、地方自治体の財政運営は非常に厳しい状況に置かれています。本町の場合、特に地方交付税の削減は、財政運営に大きな課題となります。町民サービスの低下を極力招くことのないよう、財政基盤の強化と行政コストを総合的に勘案した中で、収支のバランスが図れるよう努めていきます。

・ 財政の健全化の取り組み

(計画的な財政運営、財政状況の公表、町債、税・使用料等の適正管理及び未収金対策の強化、使用料及び手数料の見直し)

- ・ 補助金・交付金の整理合理化
- ・ 物件費の削減
- ・ 繰出金の適正化
- ・ 新たな財源の確保

⑤ 窓口サービスの充実

(集中改革プラン)

町民サービスの利便性や向上を図るため、分かりやすい事務手続きの改善、迅速で利用しやすい窓口の整備や窓口サービス時間の延長(期間限定)における住民票の発行などその必要性を検討します。

⑥ 事務事業評価システムの確立

社会経済の動向、地方分権の進展、町民意識の醸成といった行政を取り巻く外部環境の変化に対応し、時代の要請に応えるためには、新たな行政運営が必要な時代にあります。

その中で、町民のための施策や事業を客観的に評価してその効果、効率、目標達成度などをチェックし、行政

取り組みます。

松田町第三次行政改革大綱

厳格な運用が求められており、人事院勧告等を考慮し、適正な給与体系など、引き続き給与の適正化に努めます。

⑨ 人事管理システムの確立

(集中改革プラン)

年間勤務成績評価、半期勤務成績評価の最大限の活用
(職員の異動、昇給、昇格にあたっては、勤務成績評価を最大限に活用するとともに、職員へのヒヤリング、適正な評価を下すための評価者とのための研修等を含めた人事評価システムを確立します。)

・ 定員管理の適正化

(財政の状況は年々厳しさを増している一方、町民ニーズの多様化とともに行政需要は増大し続けています。このような状況において、町は、職員定数の削減を行ってきました。今後は、事務改善や組織の簡素合理化、定年退職者増等を踏まえ、適正な定員管理の推進を図ります。)

○「定員適正化計画」とは?

資源(財源、職員など)の効率的な配分に役立てることを主眼として、事務事業評価システム確立に向け、検討していきます。

⑦ 職員研修の充実

(集中改革プラン)

地方分権の推進に伴い、職員の資質の向上をより一層図る必要があります。今後、政策形成能力、創造的能力、法務能力等の向上が必要とされるため、各種研修を実施するとともに、総合的な人材育成に努めます。

・ 新採用職員の研修

⑧ 職員の処遇に関する見直し

(集中改革プラン)

・ 諸手当の見直し
・ 勤務形態の見直し
・ 給与の適正化
(地方公務員の給与については、

を目指すものです。

⑩ 行政情報の積極的提供

行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、行政情報を積極的に提供するとともに、個人情報保護条例に基づく個人情報の取り扱いに留意し、行政手続制度の適正な運用に努めます。

・ 情報公開の推進及び町民への情報提供

・ 行政手続制度の適正な運用

・ 監査機能の充実

⑪ 行政への町民参加の促進

・ 各種委員会への町民参加の促進
・ 町民のパートナーシップによる町有施設の協働管理
(町民と協働した魅力あるまちづくりを推進するため、児童公園や親水広場等の管理については、地域住民等ボランティア組織を支援しながら、協働による管理を目指していきます。)

⑫ 組織の見直し

少子・高齢化等社会経済状況の変化および新たな行政ニーズの発生に即した施策を総合的かつ効果的に展開できるように組織・機構の見直しを図ります。

既存の組織については、地方自治法の改正などを踏まえ、部長制の見直しなど極力スリム化を図ることとし、新たな行政課題等への対応については、課の再編や担当参事・担当課長の設置などスクラップ・アンド・ビルドを基本として、常に適正・効率的な組織の編成に努めます。

⑬ 広域行政への対応

行政目的によっては、単独の自治体で行うよりも、広域的な視点から業務を行うことが望ましい場合があるなど、常に効果的な広域行政のあり方について検討していきます。

⑭ 外郭団体の経営の効率化

(集中改革プラン)

・ 第三セクターの健全経営の促進
(経営形態の見直しや組織機構のスリム化を促し、健全経営が続けられるよう支援していきます。また、事業内容、経営状況などの情報公開に努めます。)

・ 土地開発公社の健全経営の推進
(土地開発公社の健全経営をさらに推進していきます。)

※1 「集中改革プラン」

国が示した「行政改革推進のための新たな指針」。町においては、事務事業の再編・整理、廃止・統合、

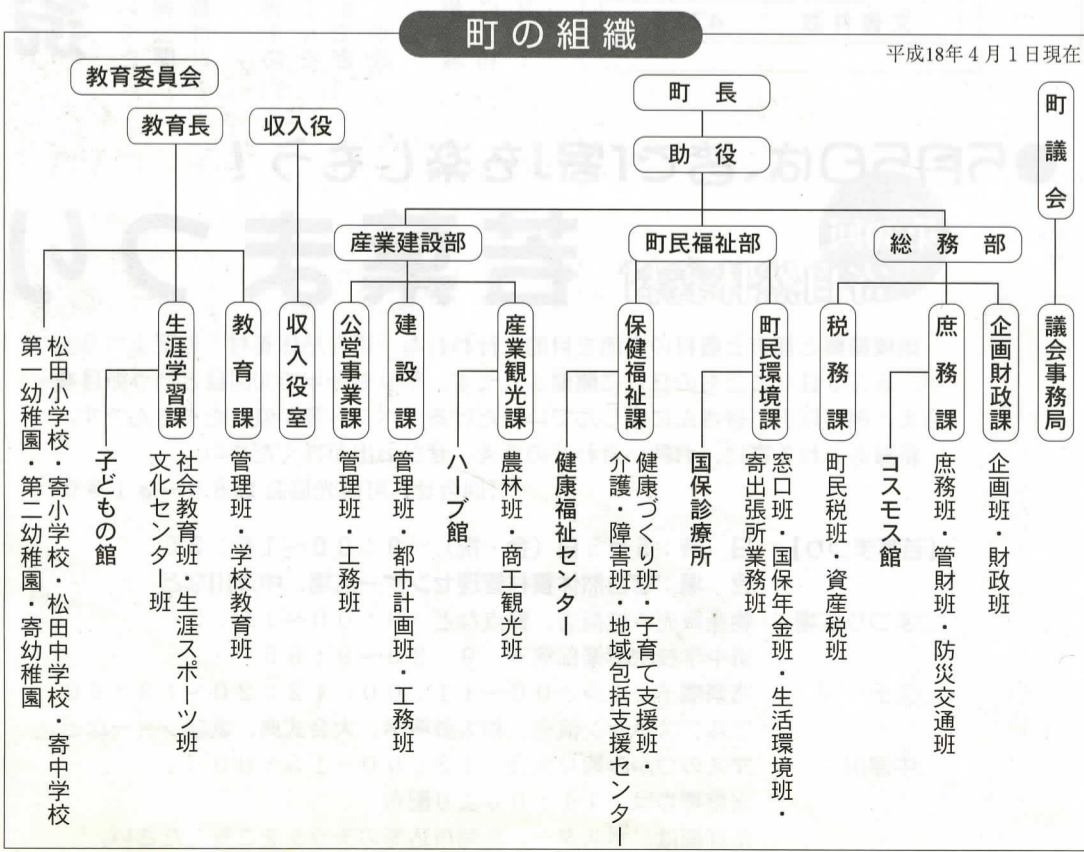
※2 「三位一体の改革」

地方への国の関与を少なくし、地方の実情に応じて自由に使える財源を増やすため、国が地方に渡す補助金・負担金の削減、国から地方への税源移譲、国が地方に支給する地方交付税の削減の三つを同時に実施する改革。

<定員適正化計画における年次目標>

年度	17	18	19	20	21
4月1日現在職員数	125	123	124	122	123
定年退職者数(人)	△2	△2	△6	△2	△4
翌年3月31日現在(人)	123	121	118	120	119
採用予定職員数(人)	0	3	4	3	4
退職・採用増減数(人)	△2	1	△2	1	0
削減率	△1.6	△3.2	△5.6	△4.0	△4.8

平成17年度から平成21年度までの5年間で計画期間とし、平成17年3月31日現在の職員数125人から6人削減の119名(削減率△4.8%)



秦野市・中井町・大井町
松田町の中学生対象

あなたも参加してみませんか？

青少年交流洋上体験研修

テーマ - 自然と集団の中で自分を高める -



秦野市・中井町・大井町・松田町の1市3町では、広域行政事業等の一環として、「青少年交流洋上体験研修」を行っています。

研修では、学校法人東海大学の海洋調査研修船「望星丸」に乗り、駿河湾を航行しながら、海洋観測や星空観測、大島・新島の美しい海での海水浴など行います。大自然、そして船上での貴重な体験を通じ、近隣市町の仲間たちと交流を深めませんか。中学生の皆さんの参加をお待ちしています。【問合せ】生涯学習課 ☎83-7023

洋上体験研修募集要項

- 研修日程 7月23日(日)～25日(火)
- 事前研修 7月15日(土) 秦野市立青少年会館
- 事後研修 8月12日(土) "
- 参加費用 1人 20,000円
参加費は申込みと同時に納入。
- 参加資格 ①町内在住の中学生
②事前、事後研修を含め、研修全日程に参加できる人
- 募集人数 10名(先着順)
- 募集期間 5月10日(水)～31日(水)
- ※参加を希望される方は、参加申込書に必要事項を記入し、生涯学習課に提出してください。
- 【問合せ】生涯学習課 ☎83-7023

◀新島でのウォークラリーや大パノラマの露天風呂
※写真は、昨年の体験研修の様子



昨年の参加者の感想

船の旅は、他では味わえない感動がありました。

5班 Kくん

洋上体験を通じて、責任感が芽生えた。いろいろな友達ができ、楽しかったです。

7班 Tくん

海は広く、大きかった。船での食事も楽しかった。とても有意義な時間を過ごすことができました。

星空観測が出来なかったのが、心残りでした。

9班 Yくん

6班 Tくん

きれいな海で泳いだり、皆で協力しウォークラリーをしたり...この研修での体験をこれから生かしていきたいです。

8班 Nくん

平成14年1月より、町では公正で開かれた町政を推進していくため、町が持つ行政文書を皆さんの請求に応じて公開する「情報公開制度」を実施しています。平成17年度の行政文書公開請求件数は21件ありました。(【表1】参照)

また町では、個人情報の取扱いによる個人の権利利益の侵害を防ぐため、町が保有する個人情報の取扱いについて基本的なルールを定めると共に、自分の情報について開示や訂正を求めることができる「個人情報保護制度」を平成15年4月から実施しています。平成17年度の個人情報取扱事務の登録件数は表2のとおりです。

役場3階情報公開室(庶務課)で、情報公開制度や個人情報保護制度の案内・相談・請求の受付等を行っていますので、気軽にご利用ください。

【問合せ】庶務課庶務班 ☎83-1221

平成17年度情報公開制度の運用状況

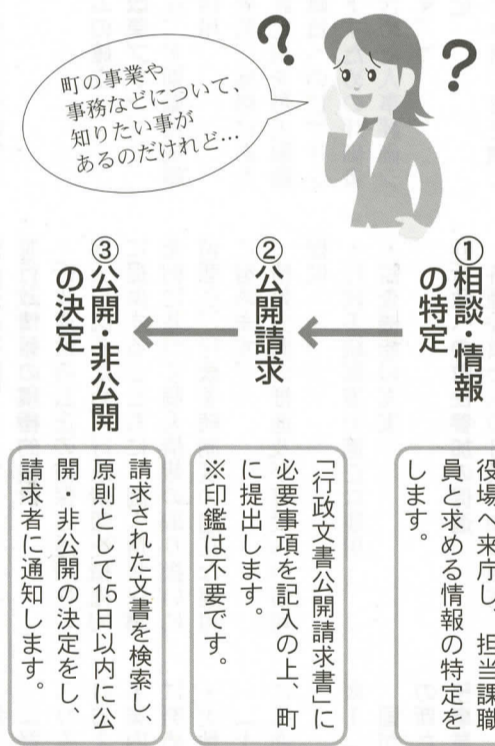
行政文書公開請求の処理状況【表1】

区分	件数
公開	15件
一部公開	6件
非公開	0件
合計	21件

個人情報取扱事務の登録件数【表2】

区分	件数
取扱事務数	382件
文書件数	477件

〈情報公開制度手続きの流れ〉



※「情報公開制度」の詳細については、庶務課庶務班までお問い合わせください。

●5月5日は、皆で「寄」を楽しもう！

第30回 寄自然休養村 若葉まつり

地域振興と都市と農村の交流を目的に行われる「寄自然休養村 若葉まつり」が、5月5日(こどもの日)に開催されます。祭りも今年で30回目という節目を迎え、例年以上に皆さんに楽しんでいただけるイベント等が盛りだくさんです。新緑あふれる寄に、お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

【問合せ】町観光協会 ☎85-3130

【若葉まつり】日時：5月5日(金・祝) 9:00～15:30

会場：寄自然休養村管理センター広場、中津川など

○まつり広場 物産販売、模擬店、野点など 9:00～15:30

寄中学校吹奏楽部演奏 9:30～9:55

○ステージ 寄祭囃子 10:00～11:00、12:20～13:20

アルプスホルン演奏、和太鼓演奏、大会式典、歌謡ショーなど

○中津川 マスのつかみ取り大会 13:00～15:00

※整理券は、11:00より配布

※詳細は、ポスター、新聞折込等のチラシをご覧ください。

介護保険地域密着型サービスの指定希望事業者の方へ

介護保険法の改正により、4月より、地域密着型サービス事業者の指定・指導は町が実施することになりました。つきましては、松田町内に地域密着型サービス事業所の開設を希望される事業者は、5月19日までに保健福祉課(☎83-1226)まで問い合わせの上、指定の書類を直接提出してください。

住み慣れた地域で、高齢者自身を主役とした介護予防等を推進します

シリーズ介護保険 第3回

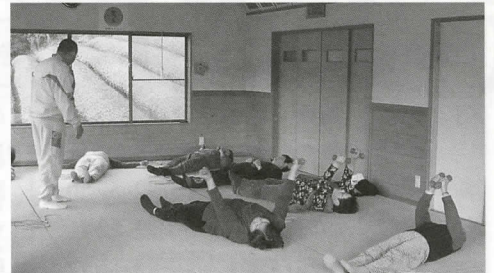


▲松田地区 平成16年度及び平成17年度前期筋力向上トレーニング事業参加者のOBクラス（松田筋トレサークル）の皆さん（会場 松田町民文化センター展示ホール）

地域支援事業②

～介護予防効果など～

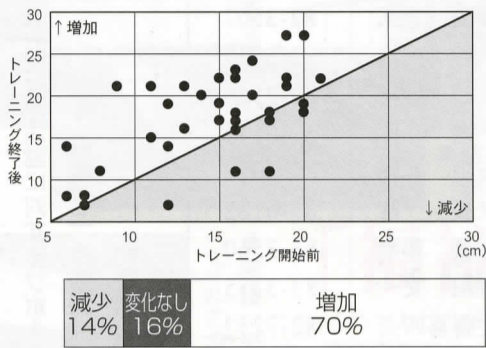
町では従来から行ってきた介護予防事業の効果を検証したうえで、地域支援事業として再編し、口腔機能の向上等を追加して、介護予防への積極的な取り組みを実施していきます。【問合せ】保健福祉課 ☎83-1226



▲寄地区 平成17年度後期筋力向上トレーニング事業参加者の皆さん（会場 弥勤時多目的地域集会所）

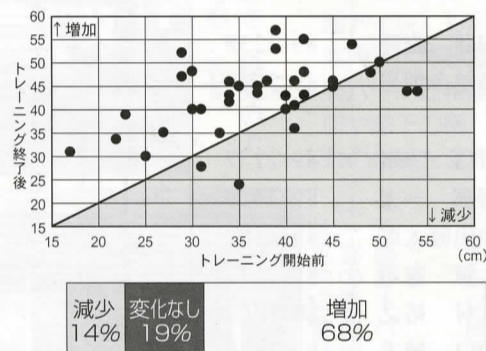
上体起こし (H16筋力向上トレーニング)

上体起こしは、体幹の筋力を評価します。トレーニングにより、70%の方が筋力が増加したとの結果が出ました。



長座体前屈 (H16筋力向上トレーニング)

長座体前屈は、身体の柔軟性を評価します。トレーニング前後で最大23cmも伸びた方もいます。68%の方が柔軟性が増加したとの結果が出ました。



※グラフの上方は、増加傾向。中央の斜線周辺は、変化なし。グラフの下方は、減少傾向を表しています。

検証・介護予防の効果

最近の研究から、高齢になっても、身体を動かし、鍛えれば、心身の状態は向上することが分かっています。町でも平成16年度から実施している筋力向上トレーニング事業、平成17年度から実施している呼吸法事業の運動教室、機能訓練事業の結果分析を東海大学の渡辺良久先生にお願しました。

地域支援事業等で提供されるサービス

- 介護予防一般高齢者事業
介護予防普及啓発事業
転倒骨折予防事業（火曜体操会）、筋力向上トレーニング事業、運動指導事業（呼吸法を取り入れた運動教室）、高齢者食生活改善事業、健康教育事業
地域介護予防活動支援事業
短期入所生活介護サービス

介護予防特定高齢者事業

- 特定高齢者把握事業
通所介護予防事業
運動器の機能向上事業
（筋力向上トレーニング事業、運動指導事業（呼吸法を取り入れた機能訓練）等）
栄養改善事業
（栄養相談、高齢者食生活改善事業）

任意事業

- 口腔機能等向上事業
閉じこもり予防・支援事業
認知症・支援事業（やすらぎデイサービス、回想法等）
訪問型介護予防事業
訪問型介護予防事業、栄養改善事業、食のアセスメント事業（給食サービス）等

高齢者保健福祉事業

- 介護予防健診、運動指導事業（はつらつてつぷ）、地域型生きがいデイサービス、高齢者日常生活用具給付等事業、移送サービス、緊急通報システムの貸与
介護用品の支給助成、家族介護慰労金支給、ヘルパー養成研修事業

介護予防健診（集団検診）の申し込みについて

65歳以上の方が受診される「基本健康診査」（介護予防健診）を今年で受診できるよう、集団検診は6月、9月、12月、3月に分けて実施します。誕生日で区分した受診をお願いすることになります。

介護予防健診（集団検診）

Table with 4 columns: 住所地区, 誕生月, 申込期間, 受診予定日. It lists specific dates for group health checkups for different birth months in the Matsuda region.

平成18年度～平成20年度の介護保険料について

介護保険は3年ごとに制度の見直しを行い、サービスにかかる費用を計算し、3年間の保険料を設定します。介護サービスにかかった費用について、国、県、町等の負担割合が決まっています。皆さんが利用する介護給付費の19%を第1号被保険者（65歳以上）の保険料で、31%を第2号被保険者（40歳～64歳）の保険料で負担することになっています。18年度からは所得が低い方に配慮し、住民税非課税世帯の中を所得が一定額以下の方とそれ以外の方に分け、全部で6段階となりました。

【所得段階別保険料】

Table with 4 columns: 所得段階, 対象者, 保険料率, 保険料年額. It details the insurance premium rates and amounts for different income brackets.

【激変緩和措置制度】

税制改正により住民税非課税世帯から課税世帯になる方の保険料には、急激な負担増にならないよう段階的に保険料を上げる制度があります。保険料は以下の表のとおりです。

Table with 4 columns: 所得段階, 税制改正がないものとした場合に該当する保険料段階, 平成18年度, 平成19年度, 平成20年度. It shows the transition of insurance premiums for affected households over three years.

<平成18年度行政協力委員、環境美化推進委員一覧> (敬称略)

Table with 7 columns: 自治会名, 行政協力委員・自治会長氏名, 連絡先, 副行政協力委員・副自治会長氏名, 環境美化推進委員氏名, 連絡先. Lists members of administrative cooperation and environmental improvement committees across various neighborhoods.

地域と行政をつなぐ架け橋に！
平成18年度行政協力委員、環境美化推進委員が決まりました

町の行政活動も新たなスタートを迎えました。この4月に平成18年度行政協力委員および環境美化推進委員等が決まりましたのでお知らせします。1年間、各自治会の代表として、地域住民の皆さんと行政との橋渡しをする大切な役割を担っていただきます。地域のまとめ役として、町の行政活動に対するサポーターとして、ご協力をよろしくお願ひします。

【問合せ】庶務課庶務班 ☎83-1221
町民環境課生活環境班 ☎83-1225

人権擁護委員が委嘱される

人権擁護委員は、議会の同意を得て、法務大臣より委嘱されます。毎月1回、人権問題に関する相談を受けています。(広報まつだ最終面に掲載)お気軽にご相談ください。

【問合せ】保健福祉課 ☎83-1226

<人権擁護委員一覧> (敬称略)

Table with 2 columns: 氏名, 任期. Lists names and terms of human rights protection committee members.

※○印は再委嘱された方です。

固定資産評価審査委員が選任される

固定資産評価審査委員2名が再任されましたので、お知らせします。固定資産評価審査委員会では、固定資産課税台帳に登録された価格について、納税者の方から不服の申し出があった際、審査を行います。

【問合せ】税務課 ☎83-1224

<固定資産評価審査委員一覧> (敬称略)

Table with 3 columns: 職名, 委員氏名, 任期. Lists names and terms of fixed asset valuation review committee members.

※○印は再任の方です。

地域を守る！ 消防団ニユース

地域防災活動に貢献、7名が表彰を受ける

長年にわたり、地域の防災活動に従事してきた町消防団員の皆さんの実績をたたえ、3月29日(水)厚木市文化会館において、県消防防災功労者表彰式が行われました。町消防団からは、次の7名の方々が表彰を受けました。

【問合せ】庶務課防災交通班 ☎83-1221

- List of award recipients: 鍵和田儀一 (副団長), 井上 秀人 (副団長), 中津川定雄 (副団長), 井上 秀人 (副団長), 大館 道男 (第6分団分団長), 尾崎 道男 (第7分団副分団長), 安藤 義文 (第8分団部長), 古谷 榮一 (第7分団部長).

消防団本団・分団長の紹介

5月1日付で、消防団本団・分団長の一部が変わりましたのでお知らせします。(敬称略)

Table with 4 columns: 区分, 役職, 氏名, 連絡先. Lists fire team leaders and their contact information.



図書館 だより



今月の行事

おはなし会 2日、9日、16日 15:30～
 休館日 毎週月曜日、4日、5日
 寄出張所図書館 利用日は月～金曜日13:30～16:00

新着図書

一般書

「きいろいゾウ」 西加奈子
 「脳の中の人生」 茂木健一郎
 「私一人」 大竹しのぶ
 「O・Pローズダスト」上下 福井晴敏
 「弥勒の月」 あさのあつこ
 「箱根強羅ホテル」 井上ひさし
 「魂の重さの量り方」 レン・フィッシャー
 「私の嫌いな10の人びと」 中島義道

今月の1冊

「地に埋もれて」
 あさの あつこ著
 黄泉の国と現世がまじわるところで展開される不思議なモダンホラー小説。著者の新境地を開いたケータイ小説の単行本化。



児童書

「おべんとうバス」 真珠まりこ
 「神童モーツァルト」 ラルフ・イーザウ
 「かいけつゾロリのなぞのおたから大さくせん」 原ゆたか
 「もりにでかける」恐竜の本 ヒサクニヒコ
 「イエンス・ペーターと透明くん」 ヴォルフ
 「栗原恵・大山加奈物語」 本郷陽二
 「ぬまばあさんのうた」 岡田 淳

今月の1冊

「わたしのあかちゃん」
 澤口 たまみ文

あなたの生まれてきた時のことをお母さんははつきり覚えています。お母さんと赤ちゃんの触れ合いを描いた本です。



<お知らせ>

*5月の新着図書の展示、予約は6日から11日まで。貸出は13日から。雑誌のリサイクルは6日と20日に分けて出します。美しい部屋、オール読物、音楽の友、家庭画報。

広告

松田やっこさんシール会

おかげさまで10周年

平成9年6月10日のオープニングセールで始まった「松田やっこさんシール会」は、おかげさまで10年を迎えます。そこで来月より10周年記念として、数々のイベントを企画して参りますのでご期待ください。

<問合せ> 松田町商工振興会事務所 ☎83-4983

★「お好きな人とお好きなところへ」

やっこさんシール会は、伊豆箱根トラベル「みどりの旅」と提携しています。シールを使うと格安の旅行がほぼ半額で行けちゃう、嬉しい企画です。

四季に合わせて、加盟店にポスターを掲示していますのでご覧ください。

★「手みやげ」には奴さん最中

10個入り 1,500円、6個入り 930円

【販売店】 鈴木屋、ヨコヤマ本店、盛月堂、キリヤマ、斉藤茶舗、総合食品小島



【学校関係職員】9名
 ▼第一幼稚園主任 稲毛孝子 (寄幼稚園主任) ▼第二幼稚園主任 武松泉 (第一幼稚園主任) ▼寄幼稚園主任 澁谷洋子 (第二幼稚園主任) ▼寄幼稚園副主任 北村みゆき (第一幼稚園) ▼第一幼稚園教諭 湯川明美 (第二幼稚園) ▼第二幼稚園教諭 加藤資子 (寄幼稚園) ▼寄幼稚園教諭 谷美和子 (第二幼稚園) ▼第二幼稚園運転手 早野強 (寄幼稚園) ▼寄幼稚園運転手 石井敏文 (第二幼稚園)

【町職員人事】
 【主査以下級】1名
 ▼総務部庶務課主査 柳澤一郎 (県派遣)

【町への派遣終了職員】1名
 ▼総務部庶務課副主幹 磯波達史
 【退職】2名
 ▼町民環境課清掃作業員 大館常夫 ▼教育委員会幼稚園教諭 北村恵美子

【幼・小・中学校管理職人事】
 寄小学校教頭 杉田 正子
 松田中学校教頭 石川 勉
 寄中学校教頭 石川 明男
 ※新たに着任の方のみ紹介



酒匂川が結ぶ新たな連携、スタート！ ～あしがら広域圏ネットワーク設立とフォーラムの開催～

小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の2市5町では、今年6月に「あしがら広域圏ネットワーク」を設立します。

これは、各市町の住民交流を目的としたイベントや広域的な行政課題の解決に向けた取り組みなどを行いながら、地域の一体感を生み出し、都市機能の強化・地域の活性化、住民サービスの向上を目指すものです。設立に伴い、次のとおり設立フォーラムを開催しますので、皆さんぜひご参加ください。

【問合せ】企画財政課 ☎83-1222

<あしがら広域圏ネットワーク設立フォーラム>

日時 6月5日(月) 14時開演
 場所 大井町中央公民館
 内容 ○設立記念式典 ○郷土芸能披露
 ○基調講演 講師：高木勇夫(常盤大学学長)
 パネリスト：各市町商業者・住民代表の方
 定員 430名

スポーツ大会結果

(敬称略)

第3回 富士・金時金太郎剣道大会

月日 3月12日(日)
 参加 58チーム
 成績
 ・小学生二部
 準優勝 勝広道場
 先鋒 石川 貴大(6年)
 中堅 小川 貴弘(6年)
 大将 太田 洸暉(6年)



第13回足柄上郡剣道大会

月日 3月26日(日)
 場所 大井町総合体育館
 参加 小学生97名
 成績
 ・小学校個人戦
 準優勝 大隈 一憲(4年)
 3位 芽根 和尚(4年)
 ・高学年の部
 優勝 小川 貴弘(6年)
 準優勝 石川 貴大(6年)
 3位 オニール勇志(6年)
 // 太田 峻暉(6年)



小学校団体戦

準優勝 勝広道場
 先鋒 大隈 一憲(4年)
 中堅 石川 貴大(6年)
 大将 小川 貴弘(6年)
 3位 寄Aチーム
 先鋒 奥山 泰気(4年)
 中堅 太田 洸暉(6年)
 大将 オニール勇志(6年)



カメラレポート



▲「関東の富士見百景」に選定された西平畑公園に、その記念となる銘板が設置されました。町では今後も引き続き、富士山を始めとする素晴らしい景観を活用した取り組みを進めていきます。



▲河野洋平衆議院議長が、新庁舎完成を祝い来庁されました。町長や担当職員の説明を受けながら、庁舎の免震装置など熱心に見学していました。



西平畑公園の催し物

休園日 1,8,9,12,15,22,29日
開園時間 9:00~17:00

ハーブ館工芸教室 (予約制) ※休館日 1,8,9,12,15,16,22,29日
☎ 85-1177・FAX 85-1176 開館時間9:30~17:00

開催時間 各教室共10時~

①定期教室：バラのフレーム
バラのポプリ、花びら、月桂樹の葉などを使って平面的な作品に仕上げていきます。
費用 3,300円(税込)

②アロマ教室：梅雨時を快適に!
費用 2,500円(税込)

③ラタン教室：初心者向き②
費用 2,000円(税込)

④陶芸教室：Enjoy陶芸!
費用 3,600円(軽食付き 税込)

⑤ネイチャー教室：彩り染めとドライ
費用 3,000円(税込)

<5月の各種教室開催スケジュール>

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

左記の同色わくの催しと照らし合わせてください。

自然館 ※休館日 1,8,9,12,15,16,22,29日 ☎・FAX 82-7345

日	曜	催し物	時間
20	土	◆第74回 ミニたんけん ～若葉を使って、しおりやミニ図鑑をつくろう!～ 会場 自然館樹木園、実習室 対象 小・中学生・一般 申込み 5月17日(水)まで、自然館(☎82-7345)へ 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。 (当日参加可)	9:30~11:30

○今月の自然 ～メダカを飼う～
水ぬるむ季節、小川で見られたメダカも最近は見られない。少し大きな水槽にオスとメスを一緒にして、水温を18~30度くらいに保っておくと卵を産む。卵を産んだら、親魚を別の器に移さないと、卵を食べてしまう。エサは売っているが、成長したらボウフラ、イトミミズなどを与え、飼育実験や観察で楽しもう。

子どもの館 ※休館日 1,8,9,12,15,22,29日 ☎・FAX 82-9869

日	曜	催し物	時間	参加
		<手づくり週間> 3~7日		
3	水・祝	◆広告チラシの工作	11:00~12:00	各回
4	木・休	◆牛乳パック工作		15人
6	土	◆クラフトボール 材料費:100円	14:00~15:00	
7	日	◆泥だんご(雨天中止)	10:30~12:00	15人
5	金・祝	第152回たぐらが劇場 ◆「子どもの日」出演・指導:塩練 雪子さん ◆わらべうた、大型紙芝居、新聞紙のかぶと	13:30 14:30	入場自由
10	水	文化講座 子どもの館・あしがら塾 「寄のはじまりと周辺の歴史」 講師:平賀 康雄さん	10:00 12:00	申込50人
展示コーナー		・折り紙コーナー 制作:小澤 進さん 「たまごのキャラクターせいぞろい」 ・「子どもの館あしがら塾」に関する展示		

桜だより

今年も、寄地区に点在する桜の古木が美しい花を咲かせました。(4月3日撮影)



▲虫沢地区の沖桜



▲土佐原地区(岡部邸)のしだれ桜



▲萱沼地区(安藤邸)のしだれ桜

人口と世帯数

4月1日現在()内は前月比

人口	12,285人(-37)
男	6,047人(-18)
女	6,238人(-19)
世帯	4,491世帯(+2)

保健 (時間は受付時間)

- ・すくすく育児相談・おっぱい相談
9日(火) 9:30~10:30
保健センター
- ・3~4か月児健康診査・BCG接種
10日(水)13:00~13:15
保健センター
- ・予防接種(ポリオ)
12日(金)13:00~13:20
保健センター
- ・離乳食講習会
17日(水) 9:20~9:30
保健センター
- ・父親・母親教室
①12日(金)13:00~13:30
保健センター
②18日(木) 9:30~10:00
保健センター
③26日(金)13:00~13:30
保健センター
- ・1歳6か月児健康診査
24日(水)12:50~13:15
保健センター

納税

- 固定資産税(1期) 5月31日(水)
 - 軽自動車税(全期) 5月31日(水)
 - 国民健康保険税(1期) 5月31日(水)
- 【問合せ】
資産税班・町民税班 ☎83-1224
国保年金班 ☎83-1225
※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

戸籍の窓

3月16日から4月15日まで受け付けた方 ※掲載承諾者のみ(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
小林 郁巳	貴文	城山
千葉 琢夢	康弘	町屋

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
塩谷 光吉	62歳	虫沢田代
鍵和田 富美子	94歳	仲町屋
荻田 智治	76歳	宇津茂
片倉 弘	77歳	中丸
飯田 くら子	79歳	弥勒寺
小野 益夫	70歳	宮前

相談 (◆は受付時間)

- 法律
18日(木)、6月1日(木)
《予約制となりました》
詳しくは、おしらせ号をご覧ください。※先着6名まで
【問合せ】庶務班 ☎83-1221
- 人権・行政
◆10:00~12:00 16日(火)
町民文化センター第2学習室
【問合せ】子育て支援班 ☎83-1226

水道修理当番表

日	業者名	電話							
1日①	2日②	3日③	4日④	5日⑤	6日⑥	7日⑦	8日⑧	9日⑨	10日⑩
11~17	①(有)筆屋商店	☎83-0100							
18~24	②(有)松田設備工業	☎82-0609							
25~31	③(有)加賀設備工業	☎82-4991							
	④(株)熊沢工務店	☎34-2511							
	⑤(有)渋谷管工	☎89-2528							

また印刷に使われるインクは環境にやさしい大豆インクを使用しています。